



[特集]

教育現場で

## 新しい取り組みが スタートしています!

## 集まれ! 安芸高田の アイドル

2歳6か月児相談で  
撮影します!



向原町  
小椋潤ちゃん (2歳)  
「大きく育ってね!」



八千代町  
佐藤樹くん (2歳)  
「いつくんの笑顔は家族の癒し!」



吉田町  
佐々木柚衣ちゃん (2歳)  
「思いやりのある子に育ってね!」



甲田町  
胡暖暖ちゃん (2歳)  
「明るく元気に育ってね!」



甲田町  
沖田瑞季くん (2歳)  
「笑顔いっぱい、元気に育ってね」



八千代町  
林恒輝くん (2歳)  
「すすく大きく育ってね!」



吉田町  
吉川允基くん (2歳)  
「やさしく元気に育ってね!」



吉田町  
須安結衣ちゃん (2歳)  
「ゆいちゃんの笑顔が大好きよ!」



向原町  
梅津菜々美ちゃん (2歳)  
「いつも沢山の笑顔をありがとう!」



吉田町  
森田真弥ちゃん (2歳)  
「いつもお手伝いありがとう!」

今回はここで撮影します!

2歳6か月児相談

日時: 2月26日 (金)  
場所: 保健センター

●お問い合わせ  
総務課 秘書広報室  
☎お太助フォン42-5627

撮影にご協力  
をお願いします





# 生徒主導の『生徒指導規程の見直し』に挑戦!

美土里中学校

MIDORI Junior high school

『生徒指導規程』について生徒から聞かれた気になる言葉。それは「大切なのは分かるけど面倒くさい」「校則はいるとは思うけど簡単にすべきだと思う」「今の文章では分かりにくい」。自分たちにとって本当に必要な校則ってなんだろう。そんなみんなが疑問に思っていたことを全校生徒で考えました。



参観日に開催した討論会の様子

### これまで

生徒が自分自身の生活をよりよくしていくことにつながっていないのではないか。

### 見直すメリット

生徒が自分たちの生活に主体的に関わることができる。自分で考え、判断する力が育つ。

### 見直しの流れ

1. 生徒会を中心に週2回の検討会を実施。
2. その意見をベースに各クラスで時間をとってアンケート・個人面談を実施。
3. 参観日に保護者へ取り組みを紹介し、討論会を開催。
4. 試験的に実施。



田中 義大先生

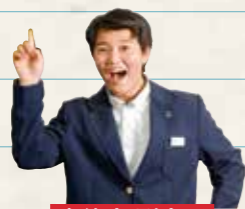
**頭** を一番悩ませたのは、生徒みんなの声をどうやって吸い上げていくか。個人面談なども交えて、1・2学期を費やして完成させました。今回の取り組みを機に、生徒たちが能動的に動くようになったと感じています。自分たちが決めたルールを自分たちで守っていくという、自己指導能力も芽生えてきたように思います。



生徒会長  
増田 梨花さん

**私** はこれまで正直『生徒指導規程』を見たことがありませんでした。この機会に初めて見て、感じたことは「言葉が難しく理解できない」「今の時代に合っていない」。言葉を変えたり、柔らかい表現をするなどの工夫も必要だと思いました。生徒全員が納得して生活できるような規程に、自分たちで作りたいです。

**規** 程の見直しを行う前から、変なルールだなと感じていたところがありました。何で靴下がくるぶしの10cm以上、上じやないとダメなのか。防寒着にパーカーを着たらダメなのかとか。自分たちが変だと感じるものを、正直に話し合っていきたい。自分たちで作ったものだから守ろう!とみんなの意識改革につながったと思います。



生徒会 副会長  
田下 心遥さん

**規** 程をちゃんと読んだのは、今回が初めて。検討会ではみんな意見が違ってとても面白いと思いました。今回の活動を機に、規程が私たち生徒にとって身近なものになったと思います。取り組みを進めていくほど、もやもやしていたものがすっとしていく感覚を覚えました。みんなが同じ気持ちだと嬉しいです。生徒会として携われて楽しかったです。



生徒会 総務  
藤本 康二くん

# 教育現場で新しい取り組みがスタートしています!

10年ぶりに学習指導要領が改定され、教育現場では時代に合わせた新しい取り組みが始まっています。変化の激しい時代。将来、何事にも自主的・主体的に取り組み、決まった答えのない問いに、自ら答えを出ることができる子どもたちを育てるための取り組みが、市内全小中学校でスタートしました。テーマは「当たり前を見直す」。今年度、新しい取り組みにチャレンジした2つの学校の活動を紹介します。

子どもの可能性を伸ばす  
家庭・地域・学校が連携して  
子どもを育てる  
安芸高田協育



## 美土里中学校

### テーマ 生徒指導規程の見直し

生徒たちが入学した時からある『生徒指導規程』。これまで生徒たちは、「決まりだから」とそれほど疑問を抱かずに守ってきました。その『生徒指導規程』は、今の自分たちにとって本当に必要なものなのか、必要な決まりは何なのか、それぞれの思いや意見を取り入れながら、「自分たちの学校は自分たちでつくる」をテーマに生徒会が主導して見直しました。

【生徒指導規程】  
児童・生徒が安心して充実した学校生活を送るという観点から必要な事項を定めたもので、「校則」も含まれます。

## 高宮小学校

### テーマ 家庭学習の充実

先生が出した課題をみんなが同じようにやって来る。それがこれまでの『宿題』の常識。児童それぞれ、得意・不得意は違うはず。児童自身が自分の強みや弱みを理解し、自分に必要な学習を自分で考えることで、自ら考え行動する力を育みます。

02 教育現場で新しい取り組みがスタートしています！

05 目次

06 行政情報

09 国保だより  
国民年金のあれこれ

10 健康いいカラダ

12 水道の広域連携について考える

13 令和2年分申告相談

16 令和2年分確定申告

17 HOTな話題  
人輝く

18 げんきな親子

20 としょもっと！

22 消防

23 歴史紀行

24 トピックス／募集／相談

26 およろこび・おくやみ

27 2月の相談

28 安芸高田のアイドル



〈今月の表紙〉

時代に合わせた新しい学校教育に取り組んでいる高宮小学校と美土里中学校の児童、生徒。

本庁・支所連絡先

安芸高田市 ☎ お太助フォン 42-2111 (代)  
八千代支所 ☎ お太助フォン 52-2111  
美土里支所 ☎ お太助フォン 54-0311  
高宮支所 ☎ お太助フォン 57-0311  
甲田支所 ☎ お太助フォン 45-4111  
向原支所 ☎ お太助フォン 46-3111

市役所開庁時間 8時30分～17時15分  
(土曜・日曜日、祝日、年末年始は閉庁)

安芸高田市  
ホームページ

<https://www.akitakata.jp>



参加者募集 第2弾  
あきたかた Meet-Up  
#教育を語ってみる【小学生編】

市の教育や子育て環境のことなど、石丸市長と直接意見交流してみませんか？ 第2弾は小学生の保護者を対象に開催。話したいこと、聞きたいことを持ち寄って、一緒に安芸高田市を盛り上げましょう！



市長が  
答えます！

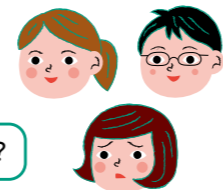
こんな制度あったら助かる…

学校行事を変えられませんか？

中学校の統廃合の予定は…？

遊び場を増やしてほしい！

登下校の安全確保が心配…



スマートフォンやタブレットから意見、質問をすることができます。

日時	2月24日(水) 19時～
場所	クリスタルアージュ4階小ホール
申込	右記QRコードから申し込みフォームにアクセスし、申し込んでください。 
申込期限	2月16日(火)
対象	小学生(6～12歳)の子どもを持つ保護者 ※お子さんと一緒に参加できるよう「お子様スペース」を用意しています。

※新型コロナウイルス感染症対策を十分に行ったうえで開催します。

☎ 地方創生推進課 まちづくり支援係 ☎ お太助フォン 42-2124

本紙掲載のイベント情報等は、1月7日時点の情報のため、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止、または延期となる場合があります。最新の情報は、各イベントの問い合わせ先に確認してください。

宿題を自分で考える!?!  
『家庭学習の充実』に挑戦!



高宮小学校

TAKAMIYA  
Primary  
school



宿題といえば、「先生が決めた課題+自主学習」が一般的。受動的にやった勉強は、「身に付いた」とイコールではありませんでした。高宮小学校では、3年生以上を対象にテスト実施日を知らせ、児童一人ひとりが、自分に合った学習内容や学習方法を考えるようにしています。文章題が得意な児童、漢字を覚えるのが苦手な児童、理科が大好きな児童。得意・不得意や興味・関心は人それぞれ。自分の学びに責任をもち、自分に合った学習を行うことで、児童のやる気につながっています。

これまで

宿題の内容が一律で実態に合っていない。  
児童が「やらされ感」を持っている。

見直すメリット

自分の得意・不得意、好きなことや興味があることを理解し、自分に必要な学習を自分で考えることができる。



菅原 利恵先生

テストに向けて、実施日を知らせたり学習を補うプリントを用意し、児童一人ひとりに合った学習のアドバイスを行いました。「目標を立てる(取り組み方を考える)→結果」を継続していくサイクルを作り、児童がやらされるのではなく自分の事として捉え、中学校での学習につながる取り組みにしていきたいと考えています。



5年生  
佐々木 心那さん

テストなどを参考にしながら、意識して苦手なところを勉強することで、前より理解できるようになったという実感がありました。手応えがあったうれしい気持ち。これからも続けていきたいと思っています。



5年生  
市尻 翔星くん

ずっと前にやった所を忘れていたことがありました。しっかり復習できたことでテストでも結果が出せたと思います。これまで予習を中心に勉強していたけど、復習の大切さをあらためて感じました。

国語に苦手意識がありました。漢字の意味をよく理解できていなかったことに気付いて、意味を調べることが自学にしました。ちょっとは良くなったかな(笑)。できるようになったうれしさは感じました。



5年生  
加古山 莉彩さん

☎ 学校教育課 学校教育指導係 ☎ お太助フォン 42-5628

## 後期高齢者医療制度 医療費通知を送付します

どの程度医療機関を受診しているかを知り、健康と医療に対する関心を深め、診療日数や医療費に誤りがないかを確認していただくため、医療費通知を送付しています。医療費通知は確定申告の医療費控除にも利用できます。

### 《送付時期》

- 1回目…1月下旬(令和2年1月～10月診療分)
- 2回目…3月中旬(令和2年11月、12月診療分)

### 《対象者》以下の全てに該当する方

- 発送日時点で後期高齢者医療の資格がある方
  - 期間中に医療機関を受診した全ての被保険者
- ※資格喪失者(死亡、広域外転居、生活保護開始等)・DV支援対象者・医療費通知送付停止申出者は送付対象外です。

### ■医療費通知に関する問い合わせ

- 医療費通知コールセンター  
☎050-3644-7430(2月1日運用開始)  
受付時間:月～金曜(祝日を除く)  
8時30分～17時15分

※令和2年中に広島県へ転入した方の転入前の医療費通知は、転入前の都道府県の後期高齢者医療広域連合へ問い合わせてください。

問 保険医療課 医療保険年金係 担当:深井  
☎・お太助フォン 42-5619 📠 42-2130

## 空き家の活用検討を支援します 空き家専門家派遣制度

### 📌 ⚠️ 空き家専門家派遣制度

専門家で構成された「空き家活用推進チーム」を県から派遣。空き家活用に取り組む団体に、地域の実情に応じた空き家活用の検討支援や実践的アドバイスを行います。

「大学教授・広報関係者・NPO法人・家財整理士・司法書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士・建築士・宅地建物取引士・税理士・行政書士・弁護士」の中から県が指定する専門家が派遣されます。

制度の利用には費用負担がありませんので、地域や団体で、空き家に関する勉強会、または座談会等で、「専門家のアドバイスが欲しい」等の要望がありましたら、気軽に活用してください。

問 住宅政策課 住宅係 担当:逸見  
☎・お太助フォン 47-1202 📠 47-1206

## ひとり親世帯臨時特別給付金(再支給)

令和2年12月11日時点で給付金の申請をしていない対象の方は、期限までに申請してください。  
※令和2年12月11日以前に申請済みの方は申請不要(令和2年12月28日支給済みです)。

### 《対象者》以下のいずれかに該当する方

- 公的年金等の受給により、令和2年6月分の児童扶養手当を受給していない方
  - 新型コロナウイルス感染症の影響で、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方
- ※令和2年7月分以降の児童扶養手当受給者や児童扶養手当の申請をしていない方も含まれます。

### 《支給額》

1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

### 《申請期限》

3月19日(金)

### 《申請時必要書類等》

- ひとり親世帯臨時特別給付金申請書(請求書)
- 簡易な収入額(収入見込額)の申立書
- 年金受給額がわかるもの(年金受給者のみ)
- 戸籍謄本(児童扶養手当未申請者のみ)

※申請者ごとに必要書類が異なります。

問 子育て支援課 児童福祉係 担当:中川  
☎・お太助フォン 42-5618 📠 42-2130

## お太助タクシーチケット 使用上の注意

重度障害者の外出支援のためにお太助タクシーチケットを交付しています。

### ■今年度交付したチケットの使用期限

3月31日(水)

※チケットは市が指定するタクシー業者であれば、市外・市内どちらへの移動にも使用できます。

### ■チケット使用時の注意点

- 利用対象者本人(チケットに印字している名前の方)の乗車時以外は使用できません。
- チケット使用時は、本人確認のため必ず身体障害者手帳などを乗務員に提示してください。

※不正使用があった場合は、チケット相当分の返金が必要になります。



問 社会福祉課 障害者福祉係 担当:好岡  
☎・お太助フォン 42-5615 📠 42-2130

制度に関する  
お知らせ

## 行政情報

## 令和3年度 安芸高田市奨学金 奨学生募集

学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学・その他の学校への修学が困難な方へ、修学上必要な学資金の一部を貸し付けます。

### 《対象者》以下の全てに該当する方

- 奨学金貸付を希望する本人、または扶養している家族の住所が1年以上本市にある方
- 高校や大学などに在学している方
- 「経済的理由で修学が困難である者」として市が定める基準に該当している方

### ●市が定める基準(収入)の目安

4人世帯(父:給与収入 母:無収入 本人:大学生 妹:中学生)を想定した場合、世帯の収入が639万円以下

- 学習状況が良好な方
- 国や地方公共団体などが行っている他の奨学金を受けていない方(【新規】給付型奨学金は併用可)
- 連帯保証人を2人立てられる方

### 《申請時必要書類等》

- 奨学金貸付申請書
- 所得を証明する書類(本人が生計を営む場合は本人、その他の場合は世帯全員分)

## 通院費の一部を支給します 障害者等交通費補助金支給制度

障害の更生、または治療を目的として医療機関に通院している方へ、通院にかかる交通費の一部を助成します。

### 《対象者》以下の全てに該当する方

- 本市に住民票がある方
  - 市が障害福祉サービスを提供している方
  - 以下の①～⑥、いずれかの理由で通院する方
- ①身体障害者手帳(腎臓機能障害)所持者の人工透析のための通院
  - ②身体障害者手帳1～3級を所持する義務教育終了までの児童の障害の更生のための通院(保護者分も支給)
  - ③療育手帳(A)・A・(B)所持者の障害の更生のための通院(保護者分も支給)

- 在学証明書
- 世帯全員の住民票
- 個人情報閲覧に関する同意書

### 《受付期間》

2月1日(月)～4月20日(火)

### 《受付・提出窓口》

教育委員会事務局 教育総務課

※申請書は受付窓口に設置しています(市ホームページからダウンロードできます)。

※郵送での提出はできません。

### 《貸付の決定》

収入状況などをもとに、安芸高田市奨学金審査会で審査のうえ可否を決定し、申請者へ通知します(6月下旬頃)。

### ■奨学金返還免除制度

市の奨学金を利用していた方で、一定の要件を満たしている場合は奨学金の返還を免除します。

問 教育総務課 総務係 担当:下中  
☎・お太助フォン 42-0049 📠 42-4396

④小児慢性特定疾患対策対象疾患の対象児で、その治療のための通院(対象児が18歳未満の場合は保護者分も支給)

⑤指定難病対象者でその治療のための通院

⑥自立支援医療費(精神通院)受給者、または精神障害者保健福祉手帳を所持している方の障害の更生のための通院(対象児が18歳未満の場合は保護者分も支給)

※タクシー利用助成等、他のサービスを受けている場合は対象外です。

### 《補助金額》

公共交通機関等の往復運賃のうち、①の対象者は1/2、②～⑥の対象者は1/3を助成  
※交通費の支給は申請した月から対象です。

問 社会福祉課 障害者福祉係 担当:好岡  
☎・お太助フォン 42-5615 📠 42-2130



# 国民健康保険の医療費通知

国民健康保険の医療費負担の仕組みや、健康に関する認識を深め、医療機関などの診療報酬の不正請求を防止するため、医療機関等を受診した世帯全員の医療費総額を記載した医療費通知を送付しています。

## 医療費控除の申告に利用できます

以下の場合、領収書などで金額を確認し「医療費控除の明細書」に補記が必要です。

- 精神科を受診した場合（プライバシーに配慮し記載されません）
- 県外の医療機関を受診した場合（一部診療機関名が記載されていないことがあります）
- 医療機関から国民健康保険への請求が遅れるなどの理由で、一部の受診が記載されていない場合
- 通知に記載されている患者負担額と実際の負担額が異なる場合（公費負担医療や高額療養費等を利用した場合）

## 令和3年度から送付回数が2回に変わります

送付月	対象診療月	送付月	対象診療月
5月	1月・2月診療分	1月	1月～10月診療分
7月	3月・4月診療分		
9月	5月・6月診療分		
11月	7月・8月診療分		
1月	9月・10月診療分		
2月	11月・12月診療分		

令和2年1月から12月の診療分を記載した医療費通知を希望する方は、2月15日(月)以降に認め印と国民健康保険被保険者証を持参して、保険医療課医療保険年金係か各支所窓口係で申請してください。

※医療費控除の申告は税務署に問い合わせてください。

問 保険医療課 医療保険年金係 ☎ お太助フォン42-5619

## 国民年金前納割引制度

保険料をまとめて前払い(前納)すると、保険料が割引されます。

### 令和2年度割引額

令和2年度の保険料(月額)・・・16,540円  
令和3年度の保険料(月額)・・・16,610円

### 口座振替

口座振替の申し込みは、各金融機関・年金事務所・保険医療課医療保険年金係、各支所窓口係で受け付けます。

納付額	割引額
① 2年前納付 381,960円	15,840円(660円/月)割引
② 1年前納付 194,320円	4,160円(346円/月)割引
③ 6か月前納付 98,110円	1,130円(188円/月)割引
④ 当月末振替(早割) 16,490円	50円割引

※①②③④の4～9月分前納申込は2月末締切

### 現金納付

2年度分現金で前納する方は年金事務所に問い合わせてください。

納付額	割引額
2年前納付 383,210円	14,590円(607円/月)割引
1年前納付 194,960円	3,520円(293円/月)割引
6か月前納付 98,430円	810円(135円/月)割引

※1年度分・6か月の前納は4月上旬に送付する納付書で納付してください。

問 三次年金事務所 ☎ 0824-62-3107

## 人事行政の運営などの状況

地方公務員法、および安芸高田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、給与などの状況を公表します。

詳細は市ホームページで見ることができます。  
[https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/soumu\\_soumu2/jinji23/](https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/soumu_soumu2/jinji23/)



### 職員の任免及び職員数に関する状況

#### 職員の採用状況

(平成31年4月2日～令和2年4月1日)

職種	大卒程度	短大卒程度	高卒程度	障害者対象	割愛*	その他選考	合計
一般事務職	1	0	8	0	2	0	11
消防吏員	0	0	4	0	0	0	4
計	1	0	12	0	2	0	15

退職派遣後の採用、再任用職員、臨時的任用職員を除いています。  
※割愛…一定の手続きにより、他の自治体等から市に身分を移すこと

#### 職員の退職状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

職種	定年退職	勤奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	合計
一般事務職	4	2	1	0	0	0	0	7
消防吏員	0	0	2	0	0	0	1	3
計	4	2	3	0	0	0	1	10

退職派遣者、再任用後の離職者及び臨時的任用職員を除いています。

#### 職員数の推移

各年の定員管理調査で報告した部門別職員数  
(各年とも4月1日現在の数値)

部門別	年度	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	過去5年間の増減数(率)
一般行政		274	263	268	261	254	260	▲14(▲5.1%)
教育		33	33	33	32	31	29	▲4(▲12.1%)
消防		46	49	49	52	54	56	10(21.7%)
普通会計*		353	345	350	345	339	345	▲8(▲2.3%)
公営企業等会計		32	31	30	29	29	28	▲4(▲12.5%)
総合計		385	376	380	374	368	373	▲12(▲3.1%)

※普通会計…「一般会計」と「コミュニティ・プラント整備事業特別会計」を整理したも

### 職員の給与の状況

#### 令和元年度の人件費

普通会計決算

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)
28,483人	221億7,061万円	2億5,190万円	35億7,014万円	16.1%

#### 令和元年度の職員給与費

普通会計決算

職員数(A)	給与費				一人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
339人	13億7,558万円	2億4,288万円	5億7,483万円	21億9,329万円	647万円

職員数は平成31年4月1日現在の人数。職員手当には退職手当を含みません。

#### 職員の初任給の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	安芸高田市	広島県	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	191,254円	182,200円
	高校卒	150,600円	157,116円	150,600円

#### ラスパイレス指数※の状況

(各年とも4月1日現在の数値)

平成29年	平成30年	平成31年
100.5	100.8	100.4

※ラスパイレス指数  
国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数

### 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額	区分	報酬月額
給料	市長	議長	410,000円
	副市長	副議長	355,000円
	教育長	議員	325,000円

問 総務課 職員係 ☎ お太助フォン42-5611 ☎ 42-4376

接種期限  
3月31日(水)

# 高齢者肺炎球菌予防接種

肺炎球菌性肺炎は、成人肺炎の25～40%を占め、特に高齢者は重篤化しやすいといわれています。肺炎球菌ワクチンは、高齢者の肺炎の中で最も感染率の高い『肺炎球菌』という細菌感染を予防するものです。

対象の方には、令和2年5月末に接種券を郵送していますので、まだ接種をしていない方は、期限までに接種しましょう。

健康・介護

〈今年度接種対象者〉 今までに肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)の接種を受けたことがない方で、以下の①または②に該当する方。

令和2年度に下記の年齢になる方				
①	65歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生	85歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生
	70歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生	90歳	昭和 5年4月2日～昭和6年4月1日生
	75歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生	95歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生
	80歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生	100歳	大正 9年4月2日～大正10年4月1日生

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、身体障害者手帳1級程度に該当する方。

※接種券を紛失した方や転入などで接種券が届いていない方は健康長寿課健康推進係にお問い合わせください。

健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

## 食のさんぽ道

安芸高田市食生活改善推進協議会

ちりめんじゃこを  
空炒りして  
香ばしく



毎月19日は  
食育の日

recipe

### 「小松菜の和風サラダ」

【材料(4人分)】(1人分)エネルギー 108kcal・塩分1.0g

小松菜	200g	A	マヨネーズ	大さじ3
キャベツ	140g		しょうゆ	小さじ2
ちりめんじゃこ	14g		酢	大さじ1/2
ちくわ	30g		すりごま	大さじ1

- 【作り方】
- ①小松菜はゆでて食べやすい大きさに切る。
  - ②キャベツは食べやすい大きさに切ってゆで、水気を絞る。
  - ③ちくわは縦半分にして、薄く切る。
  - ④ちりめんじゃこは、空炒りする。
  - ⑤Aを合わせ、①から④までを加え混ぜる。

「生活習慣病予防のための減塩レシピ」を作成しました



大好評につき、減塩レシピ集を増刷しました！ご希望の方は、健康長寿課までご連絡ください。市ホームページでも見ることができます



健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

## 健康いいカラダ



みんな笑顔で長生きしようやあ

健康あきたかた21推進中! 健診結果を確認しましょう!!

昨年の11月から12月にかけて総合健診を受診した方に健診結果を送付しています(健診日から約1か月で届きます)。健診結果を生活習慣改善のきっかけにして、今後の健康づくりに活用してください。

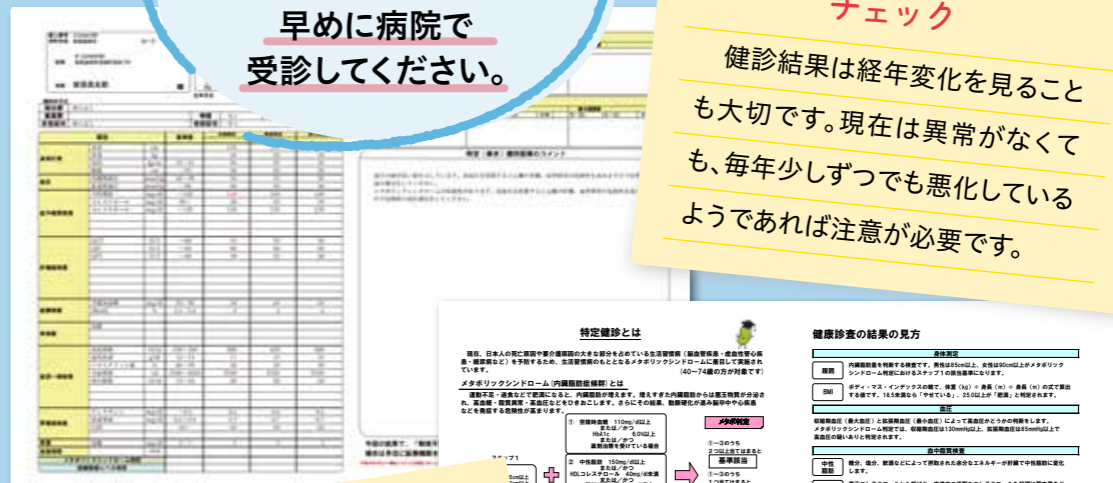


### 健診結果を確認しましょう

「要精密検査」  
「治療が必要」  
▼  
早めに病院で  
受診してください。

✓ 経年変化も  
チェック

健診結果は経年変化を見ることも大切です。現在は異常がなくても、毎年少しずつでも悪化しているようであれば注意が必要です。



✓ 見た目は太ってなくても  
油断は禁物

腹囲がメタボリックシンドロームの判定基準に達していなくても、脂質・血圧・血糖が基準値を超えている場合には、心疾患や血管疾患の発症リスクが高いことが明らかになっています。見た目は太っていない場合でも、検査値を総合的に判断して、生活習慣を改善することが重要です。

「経過観察」

▼  
かかりつけ医に  
相談してください。



健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

# 令和2年分 住民税(市県民税) 申告相談

日程は14・15ページを確認してください。

令和3年1月1日現在、本市に住民票があり、申告が必要な方は最寄りの相談会場で令和2年中の収入などを申告してください(期間中は「確定申告」の相談も受け付けます)。 ※郵送での申告も可能です。

## 申告が必要な方

- 農業、商工業、不動産などの収入があった方
- 給与以外の収入(農業・年金など)があった方
- 年金以外の収入(農業・不動産など)があった方
- 医療費控除など年末調整で控除されていない控除を受ける方
- 国民健康保険に加入している方

・収入が無い場合でも必ず申告してください。申告しない場合、国民健康保険税の軽減措置が行われないなど、不利益を受けることがあります。

・確定申告用の納税証明書が必要な場合、運転免許証・公的医療保険の被保険者証などをお持ちのうえ、税務課、または各支所窓口係で証明書の交付を申請してください。

## 申告時必要書類等

- 印鑑
- 所得税の還付を受ける場合は、申告する方の預金通帳など口座情報がわかるもの
- 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
- 個人番号確認書類(マイナンバーカード、通知カードなど)
- 利用者識別番号がわかるもの(利用者識別番号取得者のみ)

【収入関係】

- 給与の源泉徴収票
- 公的年金の源泉徴収票
- 農業収支内訳書および収入、支出の金額などがわかるもの(領収書・預金通帳など)
- 生命保険などが満期で一時金収入がある場合は、保険会社が発行した証明書

【控除関係】

- 生命、地震保険料の支払証明書
- 社会保険料などの支払証明書または領収書
- 医療費控除の明細書
- 障害者手帳(証明書)
- 寄附金控除を受けようとする場合は、寄附先が発行した領収書・控除証明書など

## 特殊な申告は税務署へ

以下の申告をする方は税務署へ相談してください。税務署で所得税の確定申告をする方は市への申告は不要です。  
※確定申告書の控えに税務署の收受日付印が必要な場合は、宛名を記入し切手を貼った返信用封筒を用意してください。

- 青色申告
- 住宅の新築等で住宅借入金等特別控除の適用が1年目の申告
- 令和元年分以前の申告
- 外国税額控除の申告
- 相続または贈与税に係る申告
- 譲渡所得などの分離課税の申告(給与や年金、農業などの総合課税の所得とは分離して税額を計算するもの)

〈例〉・土地・建物の売却所得があるもの ・株式等の譲渡損失があり前年分以前の損失を翌年以降に繰り越すもの ・山林所得があるもの

事前集計を  
お願いします



事前に作成された方を優先する場合があります。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下の書類の事前作成にご協力をお願いします。

- 令和2年中に支払った医療費金額の集計、および明細書(医療費控除の申告をする方)
- 収支内訳書(営業、農業、不動産所得がある方)
- 税引前の支払金額、所得税、住民税の集計(総合課税の配当所得のある方で支払通知書が多い場合)

昨年申告した方で申告が必要と思われる方には「市民税・県民税・国民健康保険税申告書」「申告の手引き」を1月末ごろに郵送します。「申告の手引き」を参考に自書で作成し、郵送で提出してください。作成が難しい場合は、お気軽に申告会場で相談してください。

問 税務課 市民税係 ☎ お太助フォン 42-5614 📠 42-2130

「申告相談日程表」、「市県民税申告書様式」は市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/zeimu/> (トップページ > 市政情報 > 組織 > 税務課)



これまで市では、県内の市町が連携して水道事業を行う「広域連携」に参加するか否かについて検討を重ねてきました。

## 現状

市域が広く、多くの施設が集落ごとに点在しています。

## 将来の見通しと課題

【施設面】施設や管路の老朽化に対し、今後毎年3億円程度が必要となる見通し。

【運営・経営面】現在、損益収支は赤字で、一般会計から補てんしています。

令和17年度以降には資金不足を起こし令和23年度に資金がマイナス1億5,500万円になる見通しで、その後もマイナスは増え続ける見込みです。

資金不足を起こさないためには  
10年後(令和13年)に1.4倍\*、20年後(令和23年)には1.6倍\*という  
大幅な水道料金の値上げが必要に! \*平成29年の水道料金と比較

## 「広域連携」により期待される効果

### ●更新費の縮減が可能!

施設を再編整備し、市内26浄水場を集約することで更新費用が18.8億円縮減できます。

### ●国交付金がもらえる!

広域連携に参画することで交付される国交付金24.7億円の活用が可能になります。

### ●水道料金の値上げが抑制できる!

広域連携で運営することで、10年後で44.7円/m<sup>3</sup>、40年後で112.7円/m<sup>3</sup>の抑制が可能であると推計されます。

### ●40年間の効果額は約62億円!

- 施設や維持管理の最適化による、約37億円のコストを縮減
- 統合により交付される国交付金収入により、約25億円の負担軽減

こうした結果を踏まえて、今後人口減少による給水収益の減少や施設更新費用の増加を単独経営で乗り越えるよりも、広島県が推進する「広域連携」に参画して安定した運営を行う方が利用者の負担も将来にわたって軽減できると判断されます。

## 結論

市の水道事業は、「広域連携」に参画することを前提に、準備組織に参加することになりました。今後も引き続き、検討を続けていきます。

## 広域連携に参画する場合のスケジュール

年度	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)
検討組織	広島県水道広域連携協議会	企業団設立準備組織	←ここに参加	
企業団設立・事業開始	6月方針策定 1月基本協定案策定	4月基本協定締結 企業団設立準備	企業団設立許可 11月企業団設立	4月事業開始
再編整備など	調整、技術支援	国交付金を活用し、実行 ・令和3年度:概算要望 ・令和4年度:工事執行		

# 水道の 広域連携 について考える

2

3月7日(日)、14日(日)は混雑が予想されますので、できる限り自身の地区が割り当てられた日に申告してください。

※相談の日程(時間帯)は昨年度と異なります。行政区、日程をよく確認し、お越しください。

※期間中は税務課、各支所窓口係では申告相談はできません。

日程	吉田町		八千代町		美土里町	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	クリスタルアージュ 4階研修室402		八千代人権福祉センター (旧図書館)		美土里支所 1階	
2/16 (火)			市裏 市表 土井	余井 平原 本郷 根の谷	川撫 奈良谷 瀬木 向井 鳥信	横呂 横田住宅 隠地 戎谷 原
17 (水)			高平寺 殿前市営住宅 上高平寺 末石	日南上・中・下 東邦団地 市下	重信隠地 清田 重信日南 竹之内	下日南 上日南 岡の原 横田上市・下市
18 (木)	小草 表桂 井山 十念 中束 谷桂	桂市峠 上市 石原1・2				
19 (金)	久保 高野 横山 下市 長屋口	入江沖 下入江 長屋イ・ハ 向桂				
22 (月)	津々羅 室坂 中馬河内 千川 日南	川原 市場上・中 隠地 於手保				
24 (水)			古屋 国安 中の谷 実宗	出口東 出口西 出口中 寺の下	是光 日南 上音地 下音地 上城	上青 中青 下青 程原 出店 生田上市
25 (木)	上竹原 徳田 上小山	山手沖 上中馬			石丸 生田下市 中市 山崎 助実	栃木 市 中北日南上 下叶口 上叶口
26 (金)	下竹原 上福原	山手日南下 常友日南			中北日南下 上郷 山田 叶谷 中北蔭地上・下	下郷 貝原 雁子原 畠田迫 下北蔭地 九文久
3/1 (月)	山手西 常楽寺 本谷上・中 甲元	山手日南上 宮之城 本谷下 下福原 下小山				
2 (火)			みどり会1・2・3・4 中佐々井	安森 上佐々井 宮の下 宮の上		
3 (水)			上恩地 下大又 上大又 水無	五郎丸 下佐々井 門出 谷ノ城		
4 (木)	上・下新屋郷 山手中 下中馬上・下	甲田 相合1・2・3・4・5班			智教寺 大所	寺川 岩倉 宝前 矢賀上・下
5 (金)			日南 日南団地 化正面 上ときわ 下ときわ 前田住宅 大まき 横路住宅	別所 中土師 黒瀬 下土師上・中		
7 (日)			指定の日程に「申告相談」ができない方			
8 (月)	中原 沖原 久保地	西浦上・下 後相合 山部 印内				
9 (火)	2丁目 4丁目 高樋 柿原 柳原 左円 上迫 六日市 市有住宅(常友、郡 山)	1丁目 5丁目 内堀 外堀 大賀屋 西土手 大浜 三矢タウン			中原 道円田 塩瀬下 塩瀬日南上 亀谷	増屋 広森 有藤 小谷 引地
10 (水)			下土師下 上谷 山梨 北原	指定の日程に「申告 相談」ができない方	高浜 砂田 金屋 上河内	橋上 塩貝 鉄井 下黒滝 上黒滝
11 (木)	新町上・中・下 川手 四軒屋 上国司 下国司 国司住宅 古市 3丁目	太郎丸上・下 川向 浄安寺東 浄安寺西 青迫 坂巻				
12 (金)	指定の日程に「申告相談」ができない方					
14 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方					
15 (月)			指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方	

相談期間：2月16日(火)～3月15日(月)

受付時間：午前 8時30分～11時 / 午後 13時～16時

## 申告相談日程

日程	高宮町		甲田町		向原町	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	高宮支所 ホール		甲田支所 第3会議室(旧2階大会議室)		向原支所 第1会議室(旧2階会議室)	
2/16 (火)					有留(5区・6区・7区)	有留 (1区・2区・3区・4区)
17 (水)					保垣(2区・4区)	保垣(1区・3区・5区)
18 (木)	三田林 上梶矢 下梶矢 上竹貞 下竹貞 下川根 山根	直会 田草 谷口 下宮 杉の原			戸島(2区・3区・4区)	戸島 (5区・6区・7区上下)
19 (金)	行部 薬師 亀谷 二重谷 栃原 篠原 歌ヶ谷	東城 すだれ 切田 中原 深渡	1区 9区	8区 3区		
22 (月)	上城 土居谷 日南側 粒原1 粒原2	上仁王丸 下仁王丸 山田 上沖城 下沖城	4区 5区(上高地)	18区 24区		
24 (水)					長田(2区・3区・4区)	長田 (5区・6区・7区上下)
25 (木)			7区 10区	2区 6区		
26 (金)			19区 22区	11区 14区		
3/1 (月)	細河内 宮迫 穴戸城 後岡城	仲仙道 常広 茂谷			坂(13区・14区)	坂 (10区・11区・12区)
2 (火)	行田 向原 後迫 来女木市	土居之内 田屋郷 上用地 下用地 叶谷日原	25区	26区 28区		
3 (水)	中之郷 上福田 下福田 島之尾	水谷松之尾 下船木 所木 五十貫部 三田谷	13区 27区	20区 23区		
4 (木)					坂2区下 戸島8区	坂3区 長田8区
5 (金)	門田 前川 雇用促進住宅 上野吉広 志部府 竹部迫	野部 下式敷 れんげガーデン			坂 (1区・2区上・16区・ 17区)	坂(2区駅・4区) 戸島9区
7 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方					
8 (月)	下房後 表郷 勤部 新迫	後側 房後粒原 上式敷			坂 (5区・6区・15区上 下)	坂(8区上下・9区) 下)
9 (火)			12区 21区	15区 17区		
10 (水)			5区(下・中高地) 16区	指定の日程に「申告 相談」ができない方		
11 (木)	野々原 原山 上羽佐竹	中羽佐竹 信木 下羽佐竹			戸島1区 11区 坂7区 長田1区	指定の日程に「申告 相談」ができない方
12 (金)	指定の日程に「申告相談」ができない方					
14 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方					
15 (月)	指定の日程に「申告相談」ができない方					



このコーナーは市内のいろいろな出来事を紹介するコーナーです。皆さんの身近な出来事をお知らせください。

総務課 秘書広報室  
〒731-0592 安芸高田市吉田町吉田791番地  
☎お太助フォン 42-5627 📠42-4376

AKITAKATA My Town Events  
**HOTな話題**

12月2日(水)～9日(水)

美土里生涯学習センターまなび 他

**青色防犯パトロール講習**



防犯パトロール活動のポイントなど、現役警察官による講習が行われました。今年は各町に分散して講習を実施。地域で青色防犯パトロールを担う受講者は、熱心に耳を傾けていました。

※吉田町、甲田町での講習は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で講師が確保できず、中止となりました。

12月6日(日)

甲田文化センターミュージス

**第72回人権週間記念事業**

**前川喜平さん講演会**



元文部科学事務次官の前川さんが、正しい情報を得ることの大切さについて講演。コロナ禍で「正しい情報を得ようと努力することが大切」と訴えました。

11月22日(日)

毛利元就公墓所周辺

**ボランティア交流清掃活動**



安芸高田市ボランティア協議会と森林ボランティアグループ「NPO法人ひろしま人と樹の会」が連携し、清掃活動を実施。市内のボランティアを中心に68人が参加し、枯れ木を伐採、整理しました。

12月5日(土)～14日(月)

道の駅「三矢の里あきたかた」

**市内障害者施設紹介パネル展示**

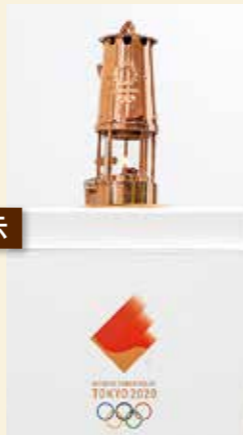


障害者が社会や経済、文化などさまざまな分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的に毎年開催。今年は市内7事業所の活動を紹介しました。

12月18日(金)

道の駅「三矢の里あきたかた」

**聖火展示**



東京2020オリンピック聖火を活用した地方創生事業で、聖火が本市、三次市、海田町、呉市、福山市を巡回。18日、道の駅「三矢の里あきたかた」の多目的室で、ランタンに格納された聖火が展示されました。

**受章おめでとうございます**

**秋の叙勲**

瑞宝単光章 ささおか みちこ **笹岡 美智子**さん  
統計調査員として、40年近く適切な調査の遂行に尽力。国勢調査や家計調査、労働力調査などに従事し、顕著な功績を収められました。

あきた まさと **秋田 雅朝**さん (任期: 令和2年12月10日～令和6年11月30日)  
**監査委員の就任**  
【監査委員】 地方自治法に基づき市町村に設置される機関で、「市民の方々の税金が無駄遣いされていないか」「市の事業が目的を達成しているか、効果を上げているか」などを監査します。

**令和2年分 確定申告**

吉田税務署 ☎42-0008

《 令和2年分の確定申告・納期限 》

- 所得税・贈与税  
**3月15日(月)**
- 消費税・地方消費税(個人事業者)  
**3月31日(水)**

《 口座振替日 》

- 所得税  
**4月19日(月)**
- 消費税・地方消費税(個人事業者)  
**4月23日(金)**

納税は便利な口座振替をご利用ください。

《 申告会場 》

吉田税務署2階  
● 開設期間  
**2月16日(火)～3月15日(月)**  
※ 土日・祝以外

- 受付時間 **8時30分～16時**
- 相談時間 **9時～17時**

※不動産の売却、贈与税の申告相談は、担当が従事する以下の日程のみ受け付けます。

**2月16日(火)・17日(水)・24日(水)**  
**3月1日(月)・5日(金)～15日(月)**

会場への入場には「**入場整理券**」が必要です

会場の混雑を緩和するため、入場整理券を配布します。

基本対策も忘れずに！

- 少人数で来場
- マスクの着用
- 入口での検温 手の消毒

新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いします



「**入場整理券**」配布方法

- **当日会場**で配布  
吉田税務署で来場時に直接配布します。  
※入場整理券の配布状況に応じて、後日の来署をお願いすることがあります。
- **LINEアカウント**で事前に発行  
国税庁公式LINEアカウントを「友だちに追加」して申し込んでください。



スマホで簡単！  
**確定申告**

**e-Tax**を活用してください

スマートフォンなどの端末から確定申告ができます。来場する必要がありませんので、積極的に活用してください。

国税庁  
確定申告書等  
作成ページ





# PapaMama Network

子育て中のパパママを応援するコーナー。皆さんからの情報もお待ちしています！



## ママたち集まれ！

### 子育てサークルに行ってみよう！

市内で活動する子育てサークルをご紹介します。子育て中でもどこかに出掛けたいと思っていたパパママの皆さん。一緒に楽しみませんか？

甲田町で活動する、あそび場『だっこ』が、昨年10月から活動場所を変更。活動を応援してくれる方が貸してくれた広い一軒家になりました。ここは、“みんなの居場所”でみんなのおうち”。代表の山本さんは「子どもの遊びを大切にするとともに、ママたちが元気になる、楽しくなる場所にしたい」と話します。地域の方、放課後の小学生など、誰でもふらりと立ち寄れて楽しめる、そんな場所を目指しています。運営者・管理者として一緒に活動してくれる『だっこクラブ』の会員も募集中です。

気軽に集っておしゃべりを楽しめるこれまでの活動も継続中。

内庭にある池で遊ぶこともできます。

土間ではみんなが使わなくなった衣類などを持ち寄ったフリーマーケットも。

遊びに来てね！

### 甲田町子どものあそび場 だっこ

場所 甲田町下小原733-1

活動日時 火曜 9時30分～

利用料 子ども、大人とも一人100円  
(光熱費・運営費として)

※火曜以外の開設日はFacebookまたはLINEでお知らせ

[ Facebook ] <https://www.facebook.com/koudakko>

メンバーの田坂さん(左)、山本さん(中)、大谷さん(右)



### こども発達支援センター 常時実施

こども発達支援員が、就学までの乳幼児の心身の成長・発達に関する悩みなどの相談に応じます。

☎電話受付  
随月～金(祝日除)8:30～17:15  
☎こども発達支援センター ☎お太助フォン47-4151

### 地域子育て支援事業 常時実施

子育て中の保護者と子どもの交流の場としていつでもご利用できます。保育士による育児相談やアドバイスなど、地域での子育てを支援します。

吉田保育所 月～土 9:00～17:00 ☎お太助フォン 42-0662  
みどりの森保育所 月～土 9:00～17:00 ☎お太助フォン 54-0880  
ふなさ保育園 月～土 9:00～17:00 ☎お太助フォン 57-0007  
くるはら保育園 月～金 9:00～17:00(土～12:00) ☎お太助フォン 57-1633  
甲田いづみこども園 月～金 9:00～17:00 ☎45-7270

### 子育て支援センター 常時実施

家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、保健師、子育て支援員が子育てに関する悩みなどの相談に応じます。

※電話相談も受け付けます  
随月～金(祝日除)8:30～17:15  
☎子育て支援課 児童福祉係 ☎お太助フォン47-1283

### 園庭開放

下記の保育園は随時園庭開放を行っています。日程は直接各保育園にお問い合わせください。

可愛保育園 ☎お太助フォン 43-1776  
刈田保育園 ☎52-2099・お太助フォン 88-0855  
八千代南保育園 ☎お太助フォン 52-3048  
そらはる保育園(認可外) ☎43-0611



### お問い合わせ先

☎健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633  
☎子育て支援センター ☎お太助フォン 47-1283  
☎「集まれ!安芸高田のアイドル」撮影会 総務課 秘書広報室 ☎お太助フォン 42-5627  
☎「ブックスタート」生涯学習課 社会教育係 ☎お太助フォン 42-0054

2021  
2

お茶・タオル・着替え・帽子を持ってきてくださいね

## げんきな親子



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

**アイコンの説明**  
園庭開放

※諸事情で、日程を延期または中止する場合があります。変更する場合は、ホームページや子育てアプリあきたかた「母子モ」等でお知らせします。また、健康診査や相談会は、対象者の方に個別にご案内します。

☎「図書館おはなし会」は当面の間中止しています。

**1** **かわね保育園**  
(いっしょに遊ぼう)  
随9:30～11:00

**2** **吉田保育所**  
(おはそと～ふくはうち～)  
随10:00～11:30

**3** **ふなさ保育園**  
(心の鬼を追い出そう)  
随9:30～11:00

**3** **すくすく離乳食教室**  
要予約  
随4か月～8か月  
随クリスタルアージョ  
調理室・101・小ホール  
随10:00～11:30  
※7か月～8か月の中期グループは、オンラインで教室に参加できます。

**4** **くるはら保育園**  
(新聞紙であそぼう)  
随9:30～11:30

**3** **3歳児健康診査**  
随保健センター

**5** **親子体操**  
随コアラグループ  
(0～1歳児)  
随吉田運動公園  
エアロピクス室  
随10:00～11:00

**6** **あきたかた Meet-up**  
～#子育てを語ってみる～  
随未就学児(～6歳)の保護者  
随クリスタルアージョ  
小ホール  
随10時～

**7** **みどりの森保育所**  
(雪だるまつくろうじ)  
随9:30～11:30  
随巡回育児相談会  
随9:30～11:30

**9** **吉田保育所**  
(おおきくなっかな♡)  
随10:00～11:30

**12** **吉田幼稚園**  
(ひなまつり制作)  
随10:00～11:30

**育児相談**  
随乳幼児  
随保健センター  
随10:00～11:30

**母乳相談・妊婦相談**  
要予約  
随妊婦・産婦  
随保健センター  
随10:00～11:30

**16** **入江保育園**  
(作ってあそぼう)  
随9:45～11:00

**吉田保育所**  
(からだをうごかしてあそぼう)  
随10:00～11:30

**17** **ふなさ保育園**  
(まき先生と音楽遊び)  
随9:30～11:00

**巡回育児相談会**  
随9:30～11:30

**甲田いづみこども園**  
(運動遊びをしよう)  
随10:00～11:30

**18** **向原こぼと園**  
(体を動かして遊ぼう)  
随10:00～11:30

**1** **1歳6か月児健康診査**  
随保健センター

**19** **親子交流会**  
随0～4歳児  
随クリスタルアージョ  
201  
随10:00～11:00

**22** **みどりの森保育所**  
(うれしいひなまつり)  
随9:30～11:30

**24** **あきたかた Meet-up**  
～#教育を語ってみる～  
随小学生の保護者  
随クリスタルアージョ  
小ホール  
随19時～

**25** **くるはら保育園**  
(おひなさま作り)  
随9:30～11:30

**巡回育児相談会**  
随9:30～11:30

**みつや保育所**  
(体験入園)  
要予約  
随10:00～11:00

**乳児健康診査**  
随保健センター

**26** **2歳6か月児相談**  
随保健センター

**安芸高田のアイドル**  
の撮影を行います!

**4か月児相談**  
随保健センター

**ブックスタート**  
絵本をプレゼント!  
詳しくは郵送される  
随「4か月児相談」の案内で!

### 健康診査

診察および育児全般の個別相談

### 育児相談

保健師・栄養士による育児全般の個別相談

### 巡回育児相談会

保健師・保育士が保育所・保育園に訪問し、相談に応じます。

### 4か月児相談・2歳6か月児相談

身体計測、食生活・歯・ことばなど育児全般の個別相談

### 母乳相談・妊婦相談

助産師による母乳測定、乳房トラブル、卒乳、妊婦健康診査の結果や生活などの相談

### すくすく離乳食教室 (乳幼児健康教室)

体と口の発達に合わせた離乳食教室

※対象年齢外でも参加可(要相談)

### 子育て広場

(親子交流会・親子体操)

託児はありませんが、ごきょうだいを連れての参加もできます。

予防接種・成長記録・街の育児情報  
子育てアプリ  
あきたかた



当時の暮らしが再び息づく

AIとカラー化した写真でよみがえる 戦前・戦争(光文社新書)



庭田 杏珠、渡邊 英徳 / 著 光文社 / 刊

戦前から戦後にかけての白黒の写真にAI技術で色がつくと、そこで生きていた人たちがまるで目の前に現れるよう。戦争は決して“遠い歴史”ではなく、私たちの身近に本当にあったのだと実感し、戦争についてあらためて考えるきっかけになる一冊です。



中央図書館 本岡

学問と旅をめぐる不思議な冒険

始まりの木



夏川 草介 / 著 小学館 / 刊

日本各地の自然と歴史に触れ、そこに宿るものを解き明かす。これは、民俗学をテーマにした少し不思議な物語…。余裕がない時ほど、思いきってページをめくり、偏屈な准教授とお供の大学院生とともに、フィールドワークの旅に出てみませんか？



向原図書館 佐伯

自然に手話ができるように！

しゅわしゅわ村のおいしいものなーに？



くせ さなえ / 作・絵 偕成社 / 刊

言葉の意味を手の形・動きなどによって伝える手話が、子ども向けの絵本に。大きな文字と絵で分かりやすく、自然と覚えられます。「どうぶつ」や「のりもの」などのシリーズもあり、手話と指文字の解説付き。楽しみながら手話に触れてみませんか？



甲田図書館 宮本

コミック「歩くひと」完全収録

歩くひと 完全版



谷口 ジロー / 著 小学館 / 刊

「ちょっと歩いてくるよ」と妻に声を掛け、出掛ける主人公。散歩の場面は極端にセリフが少なく、ページが進むうちに自ら歩いているような感覚に。エピソードは小さな日常ですが、主人公の奔放な行動から冒険気分を味わえ、何度も読み返したくなります。



美土里図書館 原田

今月の本棚

図書館のスタッフがおすすめの本を紹介します

今日借りた本 教えてください

家の中でもキャッチボールをするほど野球が好き。それと同じくらい読書も好きです。

やまもとはじめ 山本 雨くん (高宮町在住)



『野球場の一日』



いわた 慎二郎 / 作・絵 講談社 / 刊

大のカープファンで野球が大好き。球場にどんなものがあるのか、そしてそこで働く人や車など、いつもは見る事ができない裏側が知れて楽しかったです。すごく気に入ったので、結局買ってもらいました。本に出てきたリリーフカーを見るために、横浜スタジアムに行きたい！

新着図書情報

新刊情報のごく一部です。そのほかの新刊情報は館内検索機・ホームページからご覧いただけます。

絵本	絵本	絵本	児童読物	迷路遊び	学習読物	小説	小説	小説	エッセイ	ペーパークラフト	ガーデニング	料理	暮らし	手芸	健康法	人間関係	人生訓	ノート術
カレィのおうさま	どてっ	ポポときせつのおかしづくり	猫町ふしぎ事件簿 猫神さまはお怒りです	トミカの迷路	ソウは足音を立てずに歩くどうぶつ「生きかた図鑑」	灯台からの響き	減びの前のシャングリラ	隣はシリアルキラー	作家の贅沢すぎる時間	花おりがみの飾りもの	DIYの手作りガーデンBOOK	極上ずぼら飯	あるものでまかなう生活	100均グッズで簡単！手芸	ストレスの9割はコントロールできる	その言い方は「失礼」です！	斎藤一人 神のまあいいか	わたしのノートの使い方
山本 祐司 / 著	田口 麻由 / 作 布川 愛子 / 絵	ももろ / 作	廣嶋 玲子 / 作		小泉 祐里 / 著	宮本 輝 / 著	風良 ゆう / 著	中山 七里 / 著	伊集院 静 / 著	たかはし なな / 著	だれ ウマ / 著	井出 留美 / 著	中島 純代 / 著	鎌田 敏 / 編著	吉原 珠央 / 著	斎藤 一人 / 著		

安芸高田市立図書館 安芸高田市 図書館

[ 開館時間 ] 平日 / 中央図書館 10時～19時 その他の図書館 10時～18時  
土日 / 中央図書館 9時～18時 その他の図書館 9時～17時

貸出等ができない時間帯 八千代・高宮・甲田・向原 / 13時～14時  
美土里 / 11時45分～12時45分

[ 休館日 ] 月曜・祝日・毎月第2金曜 ※祝日が月曜に重なる場合はその翌日

新しい 一万円札の顔！

2021年 大河ドラマの主人公

日本の資本主義を作った男 渋沢栄一

宝島社 / 刊  
渋沢栄一の生涯は波乱に満ちた一生でした。豊富な写真とともにその足跡をたどりながら、彼の人生哲学や数々の名言が紹介されています。

渋沢栄一

について知る！

令和3年2月14日スタート予定の大河ドラマ「青天を衝け」の主人公は、新一万円札の顔としても注目される「渋沢栄一」。「資本主義の父」と称される人物ですが、いったいどんな人物なのか知らない方も多いのでは？今回は、読んでおけば、大河ドラマがもっと楽しくなる「渋沢栄一」にまつわる本をご紹介します。



図解 渋沢栄一と 論語と算盤

齋藤 孝 / 著 フォレスト出版 / 刊  
渋沢栄一の代表作『論語と算盤』の内容を、彼の人生と合わせて解説。表やイラストでわかりやすく、渋沢栄一を知る入門書としておすすめです。



講談社学習まんが 日本の歴史 14 開国と倒幕 [江戸時代後期]

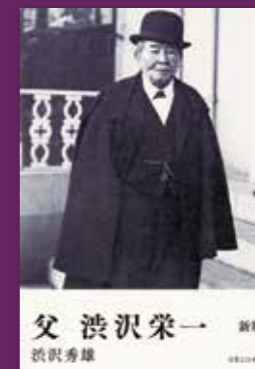
高尾 善希 / 監修 いわや 晃 / 漫画 講談社 / 刊  
渋沢栄一が生まれた幕末の歴史を、わかりやすいまんがでおさらい！欄外のマメ知識や解説も充実していて、盛りだくさんの内容です。



紙幣の日本史

加来 耕三 / 著 KADOKAWA / 刊

令和6年発行の新紙幣で一万円札の顔となる渋沢栄一。この本では日本の紙幣の肖像となった人物に焦点を当て、その人物のエピソードや採用の時代背景などが紹介されています。



父 渋沢栄一

渋沢 秀雄 / 著 実業之日本社 / 刊

幕末から明治の日本社会に大きく貢献した渋沢栄一を父に持つ著者。父がどんな思いで数々の偉業を成し遂げたのか、息子の目線で描かれています。

図書館からのお知らせ

特別休館のお知らせ 2月4日(木)～12日(金)

蔵書点検のため、期間中、市内全ての図書館を休館します。お求めの資料を正しく迅速に提供していくために必要な作業です。ご協力をお願いします。

自宅に返却期限が過ぎた返し忘れの本・DVDなどはありませんか？点検までに、一度確認してください。

# 歴史紀行

昭和49(1974)年

## 映画「土師ダム」【後編】



安芸高田市歴史民俗博物館  
学芸員 古川 恵子

### あの日の記憶は 写真の中にII[19]

前回に続き、土師ダム建設に伴って八千代町が制作した記録映画「土師ダム」の【後編】を紹介します。

後編は昭和47(1972)年4月11日の定礎式から始まります。式典には、広島・島根両県知事をはじめ地元住民や工事関係者など約500人が出席しました。

しかし同年7月の記録的大雨が、江の川流域に甚大な被害をもたらします。映画には、ダムの工事現場にも濁流が押し寄せ、工事関係者が被害を最小限に留めようと奮闘する姿が納められています。

翌年の昭和48年秋からのオイルショック、セメント不足のなか工事は続き、昭和49年2月には湛水試験が行われ、湖畔の新たな住宅地や共同墓地の建設、史跡や社寺の移転も完了。映画はダムの完成を伝えて終わります。

前回の前編で博物館でのこの映画の放映を紹介したところ、元住民の方を中心にたくさんの方が来館されました。土師ダムが完成して50年近くたちますが、土師は皆さんの忘れられないふるさとなのだ実感しました。

※映画は歴史民俗博物館第2展示室で放映しています。



骨組みのみの状態で解体を待つ刈田北小学校。



昭和47年7月の大雨。濁流が押し寄せる建設現場を見守る関係者たち。



定礎石にセメントを投入する様子。見守る関係者が「万歳」の声とともに風船を飛ばしました。



昭和49年2月14日、水門が閉められ湛水試験開始。水門には「祝湛水」と記されています。



完成間近の土師大橋。橋のたもとの元住民たちが懐かしんで訪れているとナレーションが伝えます。



江戸時代、地域のために用水路を掘った忠左衛門をまつる咽声神社も湖畔に移転。

## 消防



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署 ☎42-0931 ☎47-1191  
<https://www.akitakata.jp/ja/shisei/section/119/>

### ■ 消火器や住宅用火災警報器等、悪質な訪問販売が多発しています

不要な製品を売りつける

必要以上に取り付けて市場価格以上の高額請求をする

住宅用火災警報器を取り付けませんか?

点検中に屋内を物色して金品を盗む

一般住宅に消火器の設置が義務付けられたから販売に来ました

消火器が点検の年です

### 消防本部、消防署では消火器などの訪問販売は一切行っていません!

おかしいな?と思ったら

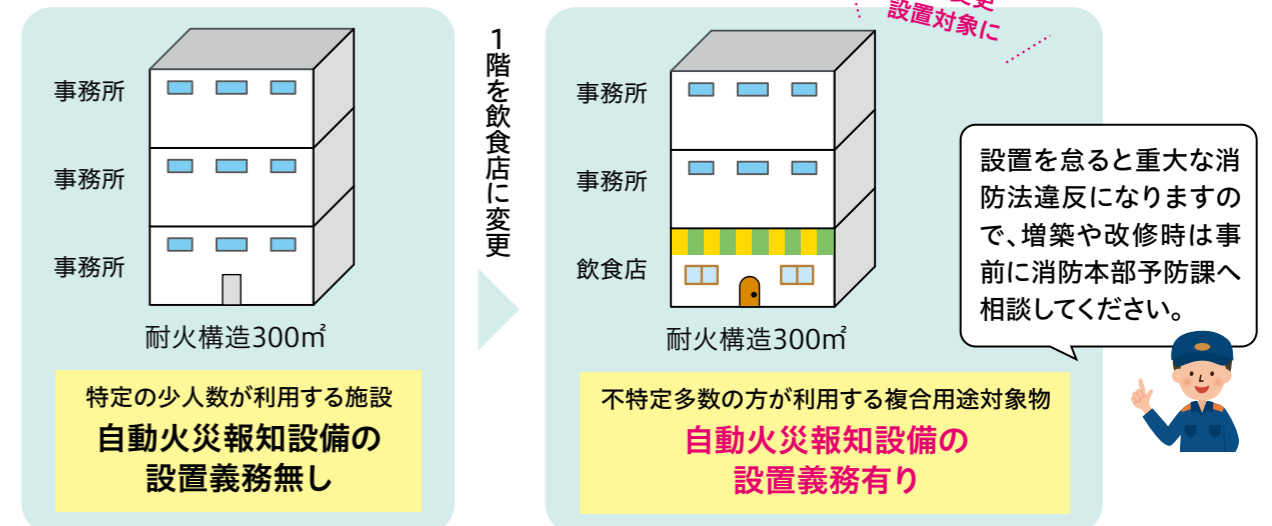


- 身分証明書の提示を求める。
- 料金をその場で支払わない。
- 契約書にハンコを押さない。
- その場で、消防本部、消防署に問い合わせる。

### ■ 知らない間に重大違反!? 自動火災報知設備の設置基準 3 建物の用途が変わる場合

自動火災報知設備の設置基準は、施設の用途、面積で定められています。用途を変更した場合、設置対象になる場合があります。

〈例〉事務所だった1階を飲食店に変更



毎月一回  
定期開催  
応急手当講習

心肺蘇生法、AED使用方法、異物除去方法、止血法など

開催日時 | 2月21日(日) [毎月第3日曜日]

午前: 2時間 午後: 3時間

お問い合わせ | 警防課救急係 ☎42-3952



閩予防課 ☎42-3951  
お太助フォン42-3952

# お知らせ



## その他のお知らせ トピックス

### 横田財産区議会議員一般選挙を執行します

任期満了(3月18日)に伴う横田財産区議会議員一般選挙の執行期日等が、選挙管理委員会で決定しました。

- 執行期日告示日(立候補届出日) 3月2日(火)
- 執行期日(投・開票日) 3月7日(日)
- 議員定数 12人

問 選挙管理委員会事務局  
 ☎お太助フォン42-1136  
 ☎42-1375

### 「ペコロスの母に会いに行く」上映&原作者講演会

認知症の母と介護をする息子の日常を、温かくユーモラスに描いた映画「ペコロスの母に会いに行く」の上映と原作者講演会を開催します。



時 2月27日(土)  
 ■ 映画上映 13時～15時  
 ■ 講演 「ペコロスの母からの贈り物」と「自作の長崎弁の歌とギター演奏」 15時10分～16時10分  
 講師 漫画家・シンガーソングライター 岡野 雄一さん  
 所 甲田文化センターミュージズ

時日時 問お問い合わせ先 所場所 予予約 備備考 料料金 申申込

料 無料  
 定員 200人  
 問 甲田人権福祉センター  
 ☎お太助フォン45-4922  
 ☎45-4660  
 健康長寿課 高齢者生活支援係  
 ☎お太助フォン47-1281  
 ☎47-1282

2月7日は「北方領土の日」  
 1855年2月7日に、日魯通好条約が調印され、北方四島が日本の領土として国際的に明確になりました。その歴史的な意義等から2月7日が「北方領土の日」とされています。この機会に北方領土問題について理解を深めましょう。

令和2年度北方領土に関する標語最優秀賞(独立行政法人北方領土問題対策協会)  
 『絶やすまい 返還つなぐ 強い声』



問 総務課 行政係  
 ☎お太助フォン42-5611  
 ☎42-4376

## 応募してみませんか? 募集

広島広域都市圏 広島ドラゴンフライズ共同応援  
 Bリーグのプロバスケットボールチーム、広島ドラゴンフライズ共同応援の参加者を募集します。



時 3月28日(日) 試合開始:13時35分  
 所 広島サンプラザホール(広島市西区商工センター3丁目1-1)  
 ※現地集合  
 定員 100人

料 大人:1,000円  
 高校生以下:600円  
 申 問 広島市役所広域都市圏推進課  
 広島広域都市圏協議会  
 ☎082-504-2017  
 ☎082-504-2029

### 広島広域都市圏 ふるさとの魅力発見ツアー

#### 「南瀬戸を訪ねて」



阿多田交流館

時 2月11日(木・祝)  
 所 集合・解散場所:広島駅新幹線口  
 料 7,000円/1人 (交通費、昼食代込み)

- 定員 20人  
 内容
- イチゴ狩り (たぶせいちごファーム)
  - 阿多田交流館 (平生回天基地資料展示)
  - 昼食(上関海峡温泉鳩子の湯) ※入浴は現地支払い(700円)
  - 道の駅「上関海峡」
  - 四階楼

#### 「安芸灘とびしま海道と熊野筆」



御手洗・乙女座◎広島県

時 2月23日(火・祝)  
 所 集合・解散場所:広島駅新幹線口  
 料 6,500円/1人 (交通費、昼食代込み)

- 定員 20人  
 内容
- 御手洗、町並み保存地区 (乙女座・旧金子家住宅等)
  - 昼食(県民の浜)
  - 松濤園
  - 筆の里工房
- 申 問 広交観光株式会社  
 ☎082-238-4930

### 「江の川」河川内樹木伐採・持ち帰り希望者募集

江の川内の樹木が河川の流下阻害や巡視の妨げになっています。国土交通省では伐採木の有効活用を目的に、樹木の伐採・持ち帰りを希望する方(自ら伐採し持ち帰ることができる方)を募集します。

※一人当たり10m×10m程度  
 時 2月15日(月)～3月26日(金)  
 所 江の川右岸河川敷 智徳橋から篠原橋の間(甲田町)  
 申 問 国土交通省三次河川国道事務所河川管理課  
<https://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi/>  
 ☎0824-63-4202  
 ☎0824-63-3132  
 ✉info-miyoshi@cgr.mlit.go.jp



## 今月の相談

無戸籍無料相談会  
 市民の権利擁護推進事業の一環として、無戸籍に関する悩みや不安を聞き、法的手続きを支援する無戸籍無料相談会を開催します。

■ 面談・電話相談  
 時 2月7日(日) 10時～16時  
 所 広島司法書士会総合相談センター 広島市中区上八丁堀6-69  
 ☎082-511-7196(相談専用)  
 ■ LINE相談  
 LINE ID:@399urvex  
 時 1月25日(月)～2月7日(日)  
 問 広島司法書士会総合相談センター  
 ☎082-221-5345

### 自衛官募集～平和を仕事にする～ 問自衛隊可部募集案内所 ☎082-815-3980

募集項目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者	年間を通じて行っております	受付時にお知らせします
医科・歯科幹部	医師免許または歯科医師免許を取得している者 ※詳しくはお問い合わせください	2月1日～6月11日	6月25日
予備自衛官補	一般 18歳以上34歳未満の者	1月6日～4月9日	4月17日～4月21日 いずれか指定された1日
	技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者 ※詳しくはお問い合わせください		

※詳しい内容につきましてはホームページをご覧ください。自衛隊可部募集案内所にお問い合わせください。  
 ※本庁・各支所にパンフレットを置いてありますのでご利用ください。

広島地本 検索



## ふるさと納税寄附金

令和元年度の活用事業を紹介します

- サテライトオフィス誘致事業 2,115.2万円  
サテライトオフィス誘致助成金
- 起業支援事業 523.4万円  
セミナーの開催など
- 就学援助事業 208万円  
安芸高田市奨学金
- 結婚相談事業 516.8万円  
結婚による定住人口の増加を目的としたイベントの開催など

安芸高田市ふるさと納税寄附金額(12月分合計)  
 (寄附件数)2,106件 (寄附額)71,235,500円  
 問 地方創生推進課 まちづくり支援係 ☎お太助フォン42-2124

## 八千代の丘美術館

入賞おめでとうございます!

### 八千代の丘美術館水彩画展2020

- 市長賞 松村 まゆみ(八千代町)
- 議長賞 脇地 洋子(吉田町)
- 教育長賞 青藤 晶子(吉田町)
- 館長賞 灰谷 眞由美(吉田町)
- 優秀賞 田村 元(甲田町)  
筒井 尚美(高宮町)  
土肥元 康成(向原町)

※敬称略

2月5日(金)まで 入賞・入選作品展示しています  
 問 八千代の丘美術館市民ギャラリー 無料

☎お太助フォン 52-3050 [開館時間]10時～17時(入館は16時30分まで)  
 [休館日]毎週火曜日(祝日の場合翌日) [入館料]一般300円・65歳以上200円・小中学生200円・障害者手帳をお持ちの方(介助者1人を含む)無料

相談会名	相談内容	場所	日にち	時間	予約・お問い合わせ	
巡回無料弁護士相談会	1人30分まで 同じ相談で1回限り 弁護士に利害関係がある場合 お断りする場合あり	電話相談 ※予約制	10日(水)	13時～16時	1月28日(木) から 吉田人権福祉センター ☎・お太助フォン42-2826	
			25日(木)		2月10日(水) から 向原支所 ☎・お太助フォン46-3111	
行政相談	行政に関する困りごとや 意見など 相行政相談委員	吉田人権福祉センター 美土里支所 高宮支所 甲田支所 向原支所	4日(木)	10時～15時	総務課 ☎・お太助フォン42-5611 ☎・お太助フォン42-2111(代)	
			18日(木)			
			8日(月)	10時～12時		
			26日(金)	10時～12時		
			9日(火)	13時30分～ 15時30分		
くらしの総合相談	相続や後見制度等、 さまざまな暮らしの相談事	吉田人権福祉センター 甲田人権福祉センター	4日(木)	10時～15時	吉田人権福祉センター ☎・お太助フォン42-2826	
			18日(木)			
相続・遺言 成年後見相談会	相続・遺言・後見制度	八千代人権福祉センター 美土里支所 たかみや人権福祉センター 向原支所	12日(金)	13時～16時	甲田人権福祉センター ☎・お太助フォン45-4922	
			1日(月)			八千代人権福祉センター ☎・お太助フォン52-7500
			12日(金)			美土里支所 ☎・お太助フォン54-0311
			16日(火)			たかみや人権福祉センター ☎・お太助フォン57-1330
年金・労働 無料相談会	年金・労働のお悩み、障害年 金請求の記入方法など 相社会保険労務士	クリスタルアージョ 研修室301	18日(木)	14時～15時45分	広島県社会保険労務士会三次支部 道沖祐子社労士事務所 ☎52-3555	
			5日(金)	18時30分～20時	広島断酒ふたば会(中田克宣) ☎090-4802-1865	
断酒会	自身や家族のお酒に関する お悩み	吉田人権福祉センター	14日(日)	13時30分～15時	☎090-4802-1865	
			26日(金)	18時30分～20時		
生活困窮者相談	生活保護など生活困窮に関して	電話・窓口相談	平日	8時30分～17時15分	社会福祉課☎・お太助フォン42-5615	
障害者相談	障害者やその家族の方などの お悩み	電話・窓口相談	平日	8時30分～ 17時30分	障害者基幹相談支援センター ☎・お太助フォン47-1080	
			平日	8時30分～17時	清風会つばみ☎47-2092	
			平日	9時～18時	相談支援事業所もやい☎46-5760	
高齢者相談	高齢者に関して	電話・窓口相談	平日	8時30分～ 17時30分	地域包括支援センター ☎・お太助フォン47-1132	
消費生活相談	悪質な商取引に関する消費者 相談	電話・窓口相談	火・木	9時30分～12時 13時～16時30分	消費生活相談室 ☎42-1143	
県民相談	離婚・相続・近隣トラブル、 交通事故など	電話・窓口相談	平日	9時～17時	広島県生活センター ☎082-223-8811	
お太助フォン相談	お太助フォンに関する相談	電話・窓口相談	平日	9時30分～18時	CBBS(中国ブロードバンドサービス株式会社) ☎45-7017お太助フォン99-5500	
広島県小児救急 医療電話相談	子どもの急な病気	電話相談	平日	19時～翌8時	☎局番なしの#8000 (携帯電話からも利用可)	

※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程が変更される場合があります。最新の情報は、問い合わせ先に確認してください。

新型コロナウイルス相談窓口

※相談時の症状の目安は、広島県および厚生労働省のホームページを確認してください。

対象地域	相談先	電話番号	受付時間
安芸高田市	県西部保健所広島支所	☎082-513-2567	終日
全国	厚生労働省	☎0120-56-5653	9時～21時

### およろこび

**吉田町** 石川 結菜 (いしかわ ゆな・女) **高宮町** 丸尾 咲和 (まるお さわ・女)

**八千代町** 山本 海翔 (やまもと かいと・男) **甲田町** 湧山 稀心 (わくやま きこ・女)

土橋 永和 (つちはし えいと・男) 吉田 侑生 (よしだ ゆい・女)

**美土里町** 藤川 瑛太 (ふじかわ えいた・男)

### おくやみ

**吉田町** [横田] 竹本 怜子 (78歳)

[吉田] 古本 史 (74歳) [生田] 的場 八重子 (93歳)

[吉田] 中村 ミチ子 (91歳) **高宮町**

[山手] 渡里 ヤチエ (95歳) [原田] 上岡 ミツエ (95歳)

[山手] 東野 松二 (98歳) [原田] 植木 勲二 (93歳)

[多治比] 仲増 ユキミ (94歳) [佐々部] 中尾 三十之 (74歳)

[竹原] 菊浦 香澄 (84歳) [佐々部] 新宅 春義 (85歳)

[桂] 西山 春雄 (81歳) **甲田町**

[相合] 坪屋 カズエ (92歳) [下小原] 上則 明男 (86歳)

[福原] 佐々木 スミエ (97歳) [高田原] 米重 幸子 (84歳)

**八千代町** [深瀬] 山本 キヨミ (101歳)

[勝田] 横路 正敏 (66歳) **向原町**

[勝田] 平本 敏之 (90歳) [長田] 谷元 進 (97歳)

[土師] 今田 隆司 (72歳) [長田] 眞田 明美 (80歳)

[上根] 竹本 敏春 (87歳) [坂] 白川 昌典 (90歳)

[佐々井] 小野 義昭 (86歳) [坂] 佐々木 マサコ (93歳)

**美土里町** [戸島] 富永 斜陽子 (95歳)

[本郷] 岩村 マサコ (86歳) 敬称略

[本郷] 立川 哲男 (85歳)

※このおよろこびとおくやみは届出時に掲載を希望した方のみです。市外で届けた方や掲載の確認が取れていない方の名前の掲載を希望する場合は、総務課秘書広報室 ☎・お太助フォン42-5627までご連絡ください。

2月 | 休日・夜間の救急医療

■高田地区休日夜間救急診療所  
吉田総合病院(吉田町)  
〈平日〉17:00～翌8:30  
〈日・祝日〉8:30～翌8:30  
【内科・外科】☎42-0636

■なかもと眼科クリニック(甲田町)  
2月14日(日)【眼科】☎45-7814

※都合により変更になる場合があります。出かける前に医療機関へお問い合わせください。

2月 | 納税

■固定資産税 第4期  
■国民健康保険税 第8期  
■後期高齢者医療保険料 第8期  
■介護保険料 第6期  
納期限:3月1日(月)

ハローワーク安芸高田  
求人求職状況(11月分)

月間有効求職者数 495人  
月間有効求人数 612人  
月間有効求人倍率 1.24倍

お仕事のご相談・求人募集はハローワークをご利用ください ☎42-0605 ㊟42-0224

### 人口

令和3年 1月1日現在

人口総数	28,039	前年比(-440)
世帯数	13,542	(-3)
男	13,531	(-217)
女	14,508	(-223)

### 災害件数

令和2年 12月分

	火災	救急	救助
令和2年累計	2件 (22)	132件 (1329)	1件 (21)
前年同月	3件	129件	0件

毎月1日と15日は「防災デー」

### 交通事故

(年間累計) 令和2年 12月末時点速報値

人身事故		
件数	死者	負傷者
35件(±0)	2人(+1)	42人(-2)

※()内は前年同期の増減数

#### 管内交通事故の特徴

人対車	2件	追突	1件
出合頭	2件	車両相互	2件
踏切事故	1件		